

# 入院のご案内

入院される患者さん、ご家族の方はよくお読みいただき、  
ご理解・準備をお願い申し上げます。

様

入院の予定日は 月 日( )です。

時までに1階「入退院受付」へお越しください。

# 入院案内 目次

|                              |         |
|------------------------------|---------|
| ■病院の理念・基本方針 . . . . .        | 1P      |
| ■患者さんの権利と責任 . . . . .        | 2P      |
| ■入院手続き・入院時の持ち物 . . . . .     | 3P      |
| ■入院生活・安全のために . . . . .       | 4P～7P   |
| ■医療福祉相談 . . . . .            | 7P      |
| ■入院費用 . . . . .              | 7P      |
| ■退院手続き . . . . .             | 7P      |
| ■宗教的理由などによる輸血拒否の方針 . . . . . | 8P      |
| ■特別環境室のご案内 . . . . .         | 8P      |
| ■限度額適用認定書について . . . . .      | 9P～10P  |
| ■面会について . . . . .            | 11P     |
| ■個人情報の取扱い . . . . .          | 12P     |
| ■施設のご案内 . . . . .            | 13P     |
| ■メモ欄 . . . . .               | 14P～15P |
| ■院内地図 . . . . .              | 16P～17P |

## 病 院 の 理 念

# 人として 人の道を共に

## 基 本 方 針

1. 医療の実践は本質的に病める人々に対する行為であり、同時に人類のみが有する能力でもあります。したがって双方に人としての存在、すなわち相手を思いやる精神がなければなりません。高齢化社会において相手が老齢であっても医療従事者にはこの心が必須です。  
「人として」の存在には必然的に尊厳性が求められ、本院の職員は基本姿勢として絶えずこの考えを追及すべきと考えます。
2. 医療における崇高な倫理性は「人として」の内実をつよく反映する鑑ともいえます。「道」は宗教心から道徳、目的まで広く意味する語句であり、医療に係わる者として医術の鍛錬と同じく常に探求すべき課題でもあります。
3. 「人として」のたゆまない努力、そして、ゆるぎない崇高かつ慈愛に溢れた精神力で職種、立場、地域などの枠を超えて「人」が協調し次世代への医療のこころを遺したく、この理念を制定しました。

## 患者さんの権利と責任

1. 診療に関して十分な説明を受け、全ての情報を知った上で同意を与えたり（インフォームドコンセント）、自ら選択する権利（自己決定権）があります。
2. 良質な医療を公平に受ける権利があります。
3. プライバシーを守り、個人情報の機密が保証される権利があります。
4. 診断、治療に関し、主治医から情報の提供を求める（開示請求権）権利および第三者の医師の意見を聞く（セカンドオピニオン）権利があります。
5. 個人の人格が尊重され、医療従事者との相互信頼、協力のもとに、医療行為を受ける権利があります。
6. 全ての患者さんが適切な医療を受けられるようにするため、患者さん自身にも医療提供に協力していただくようご配慮願います。

医療法人秀和会 秀和総合病院 院長

# 入院手続き

1階「入退院受付」へお越しください。

※場所などが不明な場合は「総合案内」でお尋ねください。

| 手続きに必要なもの                                                                                                           |                                                                                                      |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 健康保険証<br> | 確認、登録後、お返しします。<br>毎月初めには改めて1階「受付②」にご提示ください。<br>入院後、内容に変更があった場合は、1階事務までお申し出ください。                      |
| <input type="checkbox"/> 診察券                                                                                        | 病棟でお預かりして退院時にお返しします。                                                                                 |
| <input type="checkbox"/> 医療費の公費負担が受けられる方はその証書など                                                                     | 確認、登録後、お返しします。<br>入院後、内容に変更があった場合は、1階受付事務へ申出てください。<br><b>【例】 後期高齢者医療証／医療費公費負担受給者証 など</b>             |
| <input type="checkbox"/> 入院申込書など                                                                                    | 入院申込書、誓約書など、必要書類にご記入いただきます。                                                                          |
| <input type="checkbox"/> 手術などの承諾書                                                                                   | 手術のために入院される方は所定の用紙にご記入いただきます。<br>あらかじめ用紙をお持ちの方は忘れずにご持参ください。                                          |
| <input type="checkbox"/> 印鑑                                                                                         | 申込書、同意書などに必要な場合があります。                                                                                |
| <input type="checkbox"/> 入院保証金<br>(3万円)                                                                             | 保証金をお預かりした際に保証金預り証を発行いたします。<br>これは退院会計時に換金し精算いたしますので、紛失されないようご注意ください。<br>紛失された場合には再発行できかねますのでご了承下さい。 |

## 入院時の持ち物（名前を明記）

|                                                                                                                                                    |                                                                                                                                                                                                                                   |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> お薬<br>                                 | <input type="checkbox"/> お薬(服用中・使用中のもの全て)<br><input type="checkbox"/> お薬の説明書<br><input type="checkbox"/> 飲み方などが書かれた「薬袋」(ある場合)<br><input type="checkbox"/> お薬手帳<br><input type="checkbox"/> サプリメント(使用している場合)                       |
| <input type="checkbox"/> 洗面用具<br>                               | タオル、バスタオル、洗面器、石鹸、シャンプー、箱ティッシュペーパー<br>歯磨きセット(歯ブラシ、歯磨き粉、割れにくいコップ)<br><b>【義歯がある場合】入れ物、洗浄剤、洗浄ブラシ</b>                                                                                                                                  |
| <input type="checkbox"/> 食器類<br>                                | はし、スプーン、コップなど(割れにくいもの)<br>吸い飲み(必要な方のみ)                                                                                                                                                                                            |
| <input type="checkbox"/> 着替え<br><input type="checkbox"/> 履物<br> | ねまき、下着類<br>室内用の靴(かかと後部全体を覆う靴)<br>最近、クロックス着用によると思われる転倒、骨折が発生しております。<br>安全のためスリッパ・サンダル・クロックスはお止め下さい。<br>転倒予防シューズは、1階のコンビニエンスストアでも販売しております。<br> |
| その他<br>(必要に応じて)                                                                                                                                    | おむつ・リハビリパンツなど必要な方は、各自用意、またはセットレンタルの申し込みをしていただきます(1階のコンビニエンスストアにもあります)。イヤホン、ウェットティッシュ                                                                                                                                              |

- 荷物は必要最小限にとどめ、必ず名前を記入のうえ、自己管理をお願いします。  
特に現金、貴重品の持ち込みは必要最小限に願います。
- 入院中に必要な日用品は、1階コンビニエンスストアでも販売しております。

# 入院生活

院内では治療に専念していただくため、以下のことにご協力ください。  
なお、入院中は医師および看護師の指示に従ってください。

## ■ 1日の基本的な予定

| 午 前                 |                | 午 後   |    |
|---------------------|----------------|-------|----|
| 6:00                | 起床・安静時検温<br>朝食 |       | 検温 |
| 8:00                |                |       |    |
| 9:00                |                | 14:00 |    |
| 回診・検査・処置・点滴・入浴・清拭など |                |       |    |
| 12:00               | 昼食             | 18:00 | 夕食 |
|                     |                | 20:00 | 検温 |
|                     |                | 21:00 | 消灯 |

※入院中は体温計を自己管理していただきますので、退院時にお戻し下さい。  
(紛失時は2,500円かかります。)

## ■ お食事

1. 医師の指示による治療食を提供しております。患者さん個々の嗜好(好み)による食事提供は行っておりませんのでご理解ください。また、水分制限、食事制限のある方もいます。飲食物の差し入れ、他の患者さんへのおすそ分けはご遠慮ください。
2. はし、スプーン、湯のみなどの食器は各自ご用意ください。
3. 主菜で、アレルギー、宗教上の理由などで食べられないものがある場合は、入院前に申し出てください。

## ■ 入浴

1. 主治医の許可が必要です。許可が出た方には看護師がご説明いたします。
2. 介助が不要な方は予約制の個人浴室またはシャワー浴室、介助が必要な方は看護師の補助のもとに介護入浴装置をお使いいただきます。
3. 許可があれば毎日入浴可能です。病棟に備え付けの申し込み用紙にご記入ください。
4. 入浴時間は9時から17時までです。
5. シャンプー、石鹸、浴用タオル、バスタオルなどは各自ご用意ください。
6. 入浴できない場合は清拭(せいしき)(からだを拭くこと)になります。
7. 洗髪台がありますので、医師の許可がある患者さんはご利用ください。

## ■ 洗濯

1. 個人の所有物の洗濯は病院ではいたしません。ご自分かご家族で対応をお願いします。
2. 各病棟にコインランドリーも設置されています。6時～20時ご利用いただけます。(1回300円)

## ■ セイフティボックス、テレビ・ラジオなど

1. 床頭台にセイフティボックスが備え付けてあります。貴重品の持ち込みは ご遠慮いただいておりますが、やむを得ない場合などはこちらに入れて各自管理してください。なお鍵は退院時にお持ち帰りにならないようお願いいたします(退院時の返却リストご参照)。



2. テレビの持ち込みは禁止ですので、テレビは病室備え付けのものをお使い下さい。カード式ですので、プリペイドカードを各階デイルームでお求め下さい。また、同じプリペイドカードで利用できる保冷庫もありますので、ご希望の方は職員にお申し付けください。プリペイドカードの払い戻し機は、1階「入退院受付」にあります。

(テレビのリモコン、鍵の破損や紛失時には2,000円かかります。)

3. ラジオ、CD(カセット)プレーヤーなどを持ち込む場合は、あらかじめ看護師にお申し出ください。
4. テレビ、ラジオ、プレーヤーは、必ずイヤホンを用いて音が外に出ないようにご使用ください。
5. パソコン、DVDプレーヤーなどの持ち込みは、あらかじめお申し出いただき、主治医の許可がある場合に限り、ご使用についても特定の場所のみに限り、診療に支障のないよう医師の指示に従っていただきます。

## ■ 枕元のライト

21時消灯以降は同室者のご迷惑にならないようにご協力ください。枕元のライトは22時までです。

## ■ ナースコール

各病床には、看護師の呼び出しボタンがついています。正しい使用法がなされず、故障の原因となっております。入院時の看護師の説明にしたがって、断線などがおきないように、使用にあたっては細心の注意の上、ご使用くださいますようお願いいたします。

## ■ 外出(外泊)

主治医の許可が必要です。ご希望の方は看護師までお申し出いただき、指定用紙にご記入いただきます。

## ■ 電話

1. 外部からの電話は原則としてお取次ぎできません。急用の場合は伝言をお受けいたします。
2. 院内での携帯電話による通話は可能ですが、下記の場所での通話はお控えください。  
面会の方も含めて、他の方の迷惑にならないようご協力をお願いします。

【通話を控えていただく場所】①個室以外の病室 ②病棟の廊下 ③外来待合室

3. 当院では入院患者さんの個人情報守秘のため、患者さんに関する電話でのお問い合わせにはお答えしておりません。あらかじめご了承ください。
4. ベッド上部の非常電源の使用はできません。携帯電話は乾電池式充電器をご使用ください。

## ■ 敷地内禁煙

患者さんの治療および早期回復のため、敷地内は全面禁煙としております。また、入院中に喫煙した場合には、主治医の判断により退院していただく場合もございます。

## ■ アルコール類

アルコールの持ち込みや、院内での飲酒は一切禁止です。

## ■ 病室

1. 治療上または患者さんの病状により病室を変更させていただく場合があります。
2. 個室は治療上必要な方々を優先させていただきますので、ご希望にそえない場合もございます。
3. 個室または二人床室の利用を希望される場合は、保険外併用療養費(選定療養)として「差額室料」をいただいております。金額は「特別環境室(差額上級室)のご案内」をご覧ください。
4. 病室入り口にお名前の表示をしております。表示を希望されない方はお申し出ください。

## ■ 診療

1. 入院中の主治医は外来診療と異なる場合があります。
2. 検査や処置、治療内容、薬剤などについてはその都度ご説明いたします。  
疑問・質問などがあればお気軽に担当医師または看護師までお申し出ください。
3. 治療をより安全に行うために、入院時にリスト用ネームバンドの装着をお願いしております。  
お名前を確認する時に使用いたします。

## ■ 看護

1. 週1回、体重測定を行います。
2. 付き添いをご希望の場合は、主治医、看護師にご相談ください。
3. 患者さんの安全や精神的安定をはかるため、ご家族の協力をお願いすることがあります。
4. 看護師が6時、14時、19時に検温に伺います（時間は前後することがあります）。
5. 看護師にご用の場合は、枕もとのナースコールでお呼びください。  
21時以降は応答せずに病室まで伺いますので、お待ちください。
6. 夜間は看護師が定期的に巡回しておりますので、安心してお休みください。

## ■ 診断書・入院証明書

診断書などの書類が必要な時は、1階「文書窓口」でお申し出ください。

## ■ その他・注意事項など

1. 当院では外国語に対応できかねます。できるだけ通訳の方の同伴をお願いいたします。
2. 当院は急性期医療を担う病院です。  
救急車で搬送される方、緊急入院の必要な方など重症の患者さんを迅速に受け入れるため、  
病状が落ち着きましたら早期の退院や他院への転院などをお願いしております。  
次に急性期の治療を必要としている方にベッドを提供するため、ご理解とご協力をお願いします。

# 安全のために

## ■ 感染予防

1. 院内感染対策として、アルコール消毒液を用意していますので、病室の出入時には手指の消毒をお願いします。
2. 院内には様々な病気の方がいらっしゃいます。ご自身でも感染予防に心がけてください。  
予防策としては、洗面時、食事前、検査などから病室へ戻る時は、必ず手洗いを行なってください。
3. 乳幼児や体調が優れない方は、個室隔離している患者さんとの面会はお断りしています。
4. 病院は特殊な環境であり絶えず感染症などの危険をはらんでいます。床などに手をついて遊ぶ小さなお子様や体調の悪い方などの面会来院は訪問された方が逆に病気になる危険性がありお断りしています。
5. 流行性感染症の時期には、面会制限をさせていただきます。

## ■ 避難経路



非常口の位置を必ずご確認ください。非常時には職員の指示、誘導に従って避難してください。



## ■ 火気類・危険物

電熱器、電気ポット、その他の火気類、ならびに刃物類(はさみ・ナイフなど)の危険物の持ち込み、使用は固くお断りいたします。持ち込みが確認された場合は、退院していただくことがあります。

## ■ その他

入院中に他の医療機関を受診・薬の処方(ご家族が薬だけ取りに行かれることも含みます。)を受けることは原則できません。他医療機関受診が必要な場合は、病棟看護師にご相談ください。届出なしで他医療機関を受診された場合は、医療費は実費で患者さんのご負担になる場合があります。

## 医療福祉相談

「患者支援室」には社会福祉士がおりますので、入院前後の治療生活上の悩み事などのご相談ください。ご希望の方は、1階「入退院受付」もしくは看護師までお申し出ください。なお、相談希望の方は事前にご予約ください。

【相談できる時間帯】 平日 9時～17時、土曜日 9時～13時 (日・祝日は休み)

## 入院費用

1. 入院中の費用は、月末締めとなります。翌月の10日前後に請求書を患者さんの病室にお届けいたします。請求書をお受取りになりましたら、1週間以内に1階「入退院受付」でお支払いください。

【受付時間】 平日 9時～17時、土曜日 9時～12時 (日・祝日は休み)

2. 診断書などの書類が必要な時は、1階「文書窓口」までお申し出ください。
3. お支払いについてのご相談は「患者支援室」へお申し出ください。

## 退院手続き

1. 主治医の退院許可が必要です。
2. 退院の請求金額が確定しましたら、病室へお声がけいたします。
3. 退院の精算は請求書がお手元に届きましたら「保証金受領書」「保険証」をご持参の上、1階「入退院受付」にお越し下さい。(退院の時間帯によっては、請求書を入退院受付でお渡しする場合もありますのでその場でご精算下さい。)
4. 退院当日は11時までにご退室ください。退院が午後になる場合は医師、看護師に申し出て下さい。
5. 退院精算後はお忘れ物がないようお気を付けて、お帰りください。
6. お忘れ物の保管期間は、1ヶ月とさせていただきます。
7. 当院では医師、職員へのいただき物は一切お断り申し上げております。

## ■ クレジットカードでの支払いについて

1. 入院時の保証金(3万円)は現金またはクレジットカードでのお預かりとなります。
2. ご利用いただけるカード: 三菱 UFJ ニコス、DC、UFJ、NICOS、VISA、MASTER、JCB、AMEX



## 宗教的理由などによる輸血拒否に関する当院の方針

当院では、輸血を行わずに治療ができるよう最大限の努力をしております。

しかし、輸血によって救命・生命維持ができる可能性があると医師が判断した場合には、輸血を実施するという方針で対応させていただきます。(いわゆる「相対的無輸血」)ご理解・ご協力のほどお願いいたします。

また、絶対的無輸血を誓約する免責証明書などに、署名・捺印などを行いません。 2015年4月

## 特別環境室（差額上級室）のご案内

当院の特別環境室(差額上級室)は下記のとおりです。

**3階東病棟、3階西病棟、4階東病棟、5階東病棟 ※全てに洗面台・床頭台**

| 室種別 |       | 設 備                                     | 1日当たりの料金<br>(消費税込) |
|-----|-------|-----------------------------------------|--------------------|
| ①   | 個室 A  | TV・シャワー・トイレ・冷蔵庫                         | 16,500円            |
| ②   | 個室 A  | TV・シャワー・トイレ・冷蔵庫<br>(220～222, 315～316のみ) | 14,300円            |
| ③   | 個室 B  | TV・トイレ・冷蔵庫                              | 14,300円            |
| ④   | 個室 B  | TV・トイレ・冷蔵庫(312のみ)                       | 12,100円            |
| ⑤   | 個室 C  | TV・冷蔵庫                                  | 11,000円            |
| ⑥   | 2人室 A | TV・トイレ                                  | 5,500円             |

### ■ 室料差額について

1. 差額料金は、入退院日の時間に関係なく、入院日・退院日をそれぞれ1日として計算いたします  
(例えば1泊2日で入院された場合、差額料金は2日間分として計算いたしますので、ご了承ください)。
2. 特別環境室(差額上級室)の入室・利用希望の方は、特別環境室(差額上級室)申込書にご記入いただき、ご希望の特別環境室(差額上級室)を指定していただきます。ご希望の特別環境室(差額上級室)に空床がない場合は、一般病室に入室していただきます。

2019年10月

# 「限度額適用認定証」について

入院時には「限度額適用認定証」の申請をお早めに！  
～ 病院でのお支払いが軽減できます ～

**70歳未満の方が**入院の際「限度額適用認定証」を医療機関の窓口に提示すると、入院料のお支払いが自己負担限度額までとなり、一時的な負担を軽減することができます。

## 適用区分と負担限度額

| 区分                                         | 該当の基準                                    |
|--------------------------------------------|------------------------------------------|
| ア：標準報酬月額<br>83万円以上(健保)、<br>年間所得 901万円超(国保) | 252,600円<br>※(多数該当 140,100円)             |
|                                            | 自己負担限度額の計算式                              |
|                                            | $252,600円 + (医療費 - 842,000円) \times 1\%$ |
| イ：同 53～79万円(健保)、<br>同 600万～901万円(国保)       | 167,400円<br>※(多数該当 93,000円)              |
|                                            | 自己負担限度額の計算式                              |
|                                            | $167,400円 + (医療費 - 558,000円) \times 1\%$ |
| ウ：同 28～50万円(健保)、<br>同 210万～600万円(国保)       | 80,100円<br>※(多数該当 44,400円)               |
|                                            | 自己負担限度額の計算式                              |
|                                            | $80,100円 + (医療費 - 267,000円) \times 1\%$  |
| エ：同<br>26万円以下(健保)、<br>同 210万円以下(国保)        | 57,600円<br>※(多数該当 44,400円)               |
|                                            |                                          |
| オ：住民税非課税                                   | 35,400円<br>※(多数該当 24,600円)               |

### 計算例

所得区分：ウ 自己負担：3割  
総医療費：100万円

### 限度額適用認定証を提示しない場合

300,000円を負担  
【1,000,000円×3割】  
※後日、医療保険の保険者へ高額療養費の申請をしてください。  
212,570円が払い戻されます。  
(ただし、払い戻しまで診療を受けた月から3ヶ月以上かかります。)

### 限度額適用認定証を提示した場合

87,430円を負担  
【80,100円 + (1,000,000円 - 267,000円) × 1%】  
※高額療養費の払い戻し分(212,570円)が医療機関窓口で精算されるため、支払時の負担が減り、その入院分の高額療養費の申請が不要となります。

※ 多数該当：診療月の直近12ヶ月に3ヶ月以上高額療養費を受けた場合、4ヶ月目からは自己負担限度額が軽減されます。

(注) 総医療費は食事代や差額室料は含まれません。

## 「限度額適用認定証」の詳しい内容については

加入されている医療保険の保険者(社会保険事務所・健康保険組合・市町村健康保険課など)へ問い合わせ、申請の手続きをお願いします。

## 70歳以上の方 高額療養費の上限額

### 高額療養費制度とは

ひと月に医療機関に支払った額が高額になった場合に、定められた上限額を超えて支払った額を払い戻す制度です。上限額は、個人や世帯の所得に応じてきています。

⇒平成30年8月以降から、上限額が下の表のように変わります。あわせて「限度額適用認定証」が必要になる場合があります。

年収約370万～1,160万円(課税所得145～689万円)の方は

ご注意ください！

※年収は年金収入のみの方の金額

平成30年8月以降、ひと月にひとつの医療機関での支払いが高額になる可能性がある方は**必ず**、市区町村窓口にて「**限度額適用認定証**」の交付を申請してください。

※「限度額適用認定証」が提示されない場合、医療機関での支払いが高額になる場合があります。

(その場合でも、上限額を超えて支払われた額を後日払い戻すよう申請できます。)

平成30年7月までの上限額 (70歳以上)

|      | 適用区分                                  | 外来<br>(個人ごと)                   | 外来+入院<br>(世帯ごと)                                          |
|------|---------------------------------------|--------------------------------|----------------------------------------------------------|
| 現役並み | 課税所得<br>145万円以上の方                     | 57,600円                        | 80,100円<br>+ (医療費 - 267,000円) × 1%<br>〈多数回 44,400円 (※2)〉 |
|      | 課税所得<br>145万円未満の方<br>(※1)             | 14,000円<br>(年間の上限<br>144,000円) | 57,600円<br>〈多数回 44,400円 (※2)〉                            |
| 一般   | II 住民税非課税世帯<br>(※3)                   |                                | 24,600円                                                  |
|      | I 住民税非課税世帯<br>(年金収入80万円<br>以下など) (※3) | 8,000円                         | 15,000円                                                  |

平成30年8月からの上限額 (70歳以上)

|      | 適用区分                                  | 外来<br>(個人ごと)                                               | 外来+入院<br>(世帯ごと)               |
|------|---------------------------------------|------------------------------------------------------------|-------------------------------|
| 現役並み | III 課税所得<br>690万円以上の方                 | 252,600円<br>+ (医療費 - 842,000円) × 1%<br>〈多数回 140,100円 (※2)〉 |                               |
|      | II 課税所得<br>380万円以上の方                  | 167,400円<br>+ (医療費 - 558,000円) × 1%<br>〈多数回 93,000円 (※2)〉  |                               |
|      | I 課税所得<br>145万円以上の方                   | 80,100円<br>+ (医療費 - 267,000円) × 1%<br>〈多数回 44,400円 (※2)〉   |                               |
| 一般   | 課税所得<br>145万円未満の方<br>(※1)             | 18,000円<br>(年間の上限<br>144,000円)                             | 57,600円<br>〈多数回 44,400円 (※2)〉 |
|      | II 住民税非課税世帯<br>(※3)                   |                                                            | 24,600円                       |
|      | I 住民税非課税世帯<br>(年金収入80万円<br>以下など) (※3) | 8,000円                                                     | 15,000円                       |

新たに「限度額適用認定証」を申請

(※1) 世帯収入の合計額が520万円未満(1人世帯の場合は383万円未満)の場合や、「旧たし書所得」の合計額が210万円以下の場合も含まれます。

(※2) 過去12か月以内に3回以上、上限額に達した場合は、4回目から「多数回」該当となり、上限額が下がります。

(※3) 住民税非課税世帯の方については、従来どおり、限度額適用・標準負担額減額認定証を発行します。

お問合せは  
こちらまで

- 健康保険組合、全国健康保険協会、共済組合、国民健康保険組合にご加入の方 ▶ ご加入の医療保険者まで
- 国民健康保険にご加入の方 ▶▶▶ お住まいの市区町村の担当窓口まで
- 後期高齢者医療制度の方 ▶▶▶ 各都道府県の後期高齢者医療広域連合、お住まいの市区町村の担当窓口まで

● 高額療養費制度の詳細内容は、厚生労働省のホームページでもご覧いただけます。 →

厚生労働省



## 面会について

入院患者さんの治療効果向上と安全を目的に面会時間の厳守を行っております。  
ご理解・ご協力をお願い致します。

### 面会時間

平日 15時～20時  
土・日・祝 13時～20時

#### ■ 手続き

入院患者さんの安全確保のため、面会に来られた方に「面会証」の着用をお願いしております。  
下記の場所で、面会手続きを行ってから病棟におあがりください。  
部屋番号はスタッフステーションにお立ち寄りの上、ご確認ください。

|                      |            |
|----------------------|------------|
| 平日（18時まで）、土（13時～15時） | 1階 総合案内    |
| 平日（18時以降）、土（18時以降）   | 1階 警備室     |
| 土（15時～18時）、日・祝       | ロビーエレベーター前 |

#### ■ 注意事項

1. 面会者の制限を希望される患者さんは、入院当日までに看護師にお申し出ください。
2. 面会希望の方は必ず入院されている方の許可を予め得てください。
3. 病状や診療上の理由で面会をお断りする場合がありますのでご了承ください。この時、面会謝絶の理由を詳しく説明することも個人情報守秘上できませんのでご理解ください。また、入院されている方とその家族と意見が異なる場合は基本的にご本人の考えが優先されます。  
ただし、生命、財産に係わる場合は個人情報保護法の適応外になりますので、医師の判断に基づき適宜対応させていただきます。
4. 面会の方による病室内への食べ物の持ち込みや室内での飲食は禁止しています。
5. 当院では主治医など職員へのご贈答品は一切お断りしています。

#### ■ 時間外の面会

原則、上記時間外の面会はお断りしております。やむを得ぬ事情で面会が必要な場合は、スタッフステーションに申し出てください。許可証を発行いたします。  
時間外の面会時は警備室で許可証を提示してください。



## 個人情報の取扱について

2017年に施行した「改正個人情報保護法」に従い、当院では個人情報の取り扱いに規定を制定し監査体制を強化いたします。また、外部委託機関との間におきましても個人情報保護を契約条項で規定いたします。

つきましては医療を安全・確実にご提供するために、同法に基づく「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取り扱いのためのガイダンス」(厚生労働省発行)に従い、当院ご利用の皆様方の個人情報の取り扱いについて以下の点をご了解くださいますようお願いいたします。

〔個々の利用者への医療提供に必要な利用を目的とするもの〕

秀和総合病院内部での利用

- お一人お一人の患者さん、利用者の方への医療安全・確実な提供のために利用させていただきます。医療の提供のために処方箋や指示書・伝票などは個人情報が記載されますが、その取り扱いや廃棄に関しては規定を作成した上で十分に留意いたします。
- 医療保険事務や病棟管理・会計・経理・医療安全対策・サービス向上活動に利用させていただきます。
- 医療・介護・福祉・保健分野で、病院内のサービスを円滑にご利用いただけますよう、各施設間で情報を共有いたします。

他の事業者や本人以外への情報提供

- 治療やお世話を行う上で、他の病院、診療所、施設、薬局、訪問看護ステーション、介護サービス事業者との円滑な連携のために当該患者さんの情報を交換いたします。
- 他の医療機関などから当該患者さんへの医療の提供のために照会があった場合には回答いたします。
- より適切な診療を行う上で、外部の医師などの意見・助言が必要な場合に情報の収集あるいは提供に利用いたします。
- 検体検査業務の委託などの場合、誤認防止のために情報を利用いたします。
- ご家族への病状説明にご利用いたします。
- 医療保険事務のうち、一部保険業務の委託先へ、また審査支払機関へのレセプト提出や同機関から照会に対する回答に利用します。
- 事業者から委託を受けて健康診断などを行った場合には、事業者へその結果を通知いたします。
- 医師賠償責任保険などに係る、医療に関する専門の団体、保険会社などへの相談または届出に利用することがあります。

〔上記以外の利用目的〕

秀和総合病院内部での利用に係る事例

- 医療・介護・福祉・保健サービスや業務の維持・改善のための基礎資料として利用させていただきます。
- 内部で行われる学生実習への協力や症例検討の際に利用させていただくことがあります。

他の事業者への情報提供を伴う事例

- 当院の管理運営業務のうち、外部監査機関へ情報を提供する場合があります。

学会発表や学術誌発表など研究に関して

- 医学・医療の進歩のために匿名化したうえで利用させていただくことがあります。この際、事例の内容から十分な匿名化が困難な場合は、その利用については原則としてご本人の同意を得ます。

個人情報の第三者提供に関して

- 個人情報保護法に基づき、法令に基づく場合、生命・身体・財産保護・公衆衛生の向上・児童の健康育成・国などの公共団体からの協力依頼の場合には、ご本人の同意を得ることなく利用する場合があります。

以上につきまして、不明な点や異議がある場合には、遠慮なく対応窓口までお申し付けください。なお、ご本人の個人情報はお申し出により開示させていただきます。

診療記録の開示に関しては別途開示規定に従わせていただきます。また、以上の点に同意されなくとも、何ら不利益は生じません。さらに同意および留保はお申し出により、いつでも変更することが可能です。



# 施設のご案内

## ■ コンビニエンスストア

1階ロビー中央

【営業時間】 平日 8時～19時30分まで

土曜 8時～17時まで

日曜・祝日 9時～17時まで

※入院中に必要な日用品から医療介護用品(一部)も取り扱っております。

## ■ レストラン

2階正面入口側・エレベーターをご利用ください。

【営業時間】 平日・土曜 10時～16時まで

(オーダーストップ15時30分)

※日曜・祝日はお休みです。

## ■ 公衆電話



1階救急外来待合、3階病棟デイルーム横、5階病棟デイルーム横

※外部からの電話は原則としてお取次ぎできません。

※4階病棟には公衆電話はありません。1階、3階、5階をご利用ください。

## ■ 自動販売機



各階病棟デイルーム、2階レストラン前、リハビリ室入口前にございます。

## ■ 駐車場・駐輪場

入院される方ご本人の車や自転車を入院期間中、病院駐車場・駐輪場へ駐車することはできません。

やむを得ず車で来院された場合は、ご家族などに車の移動を依頼してください。

## ■ 院内・敷地内 全面禁煙

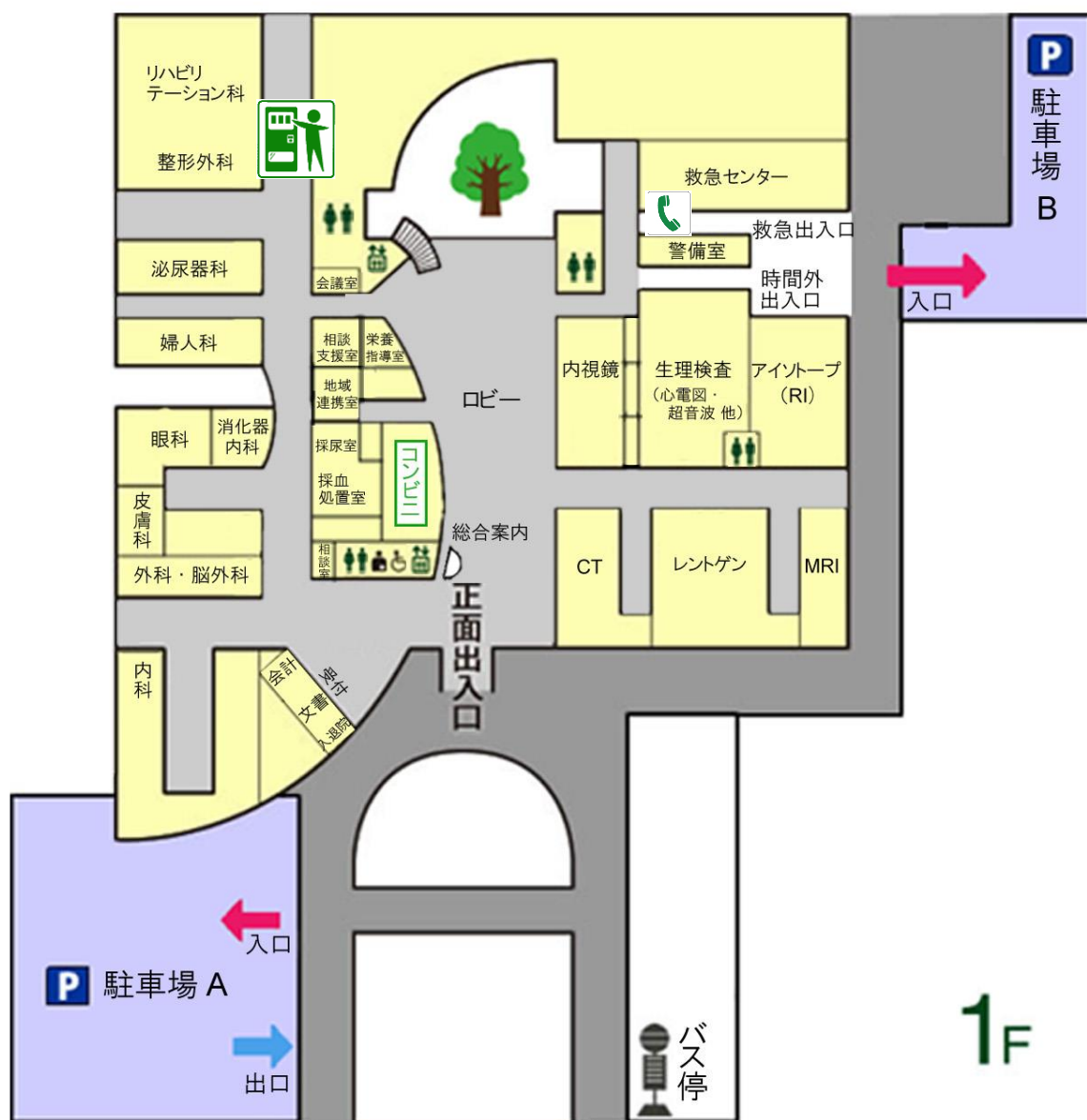
健康増進法に基づき、病院敷地内は駐車場も含め、全面禁煙です。

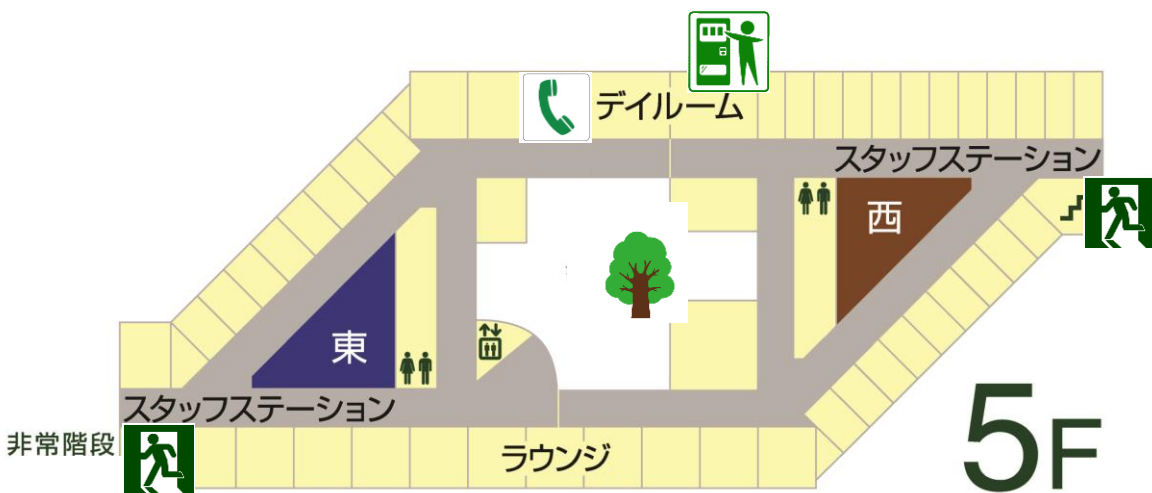
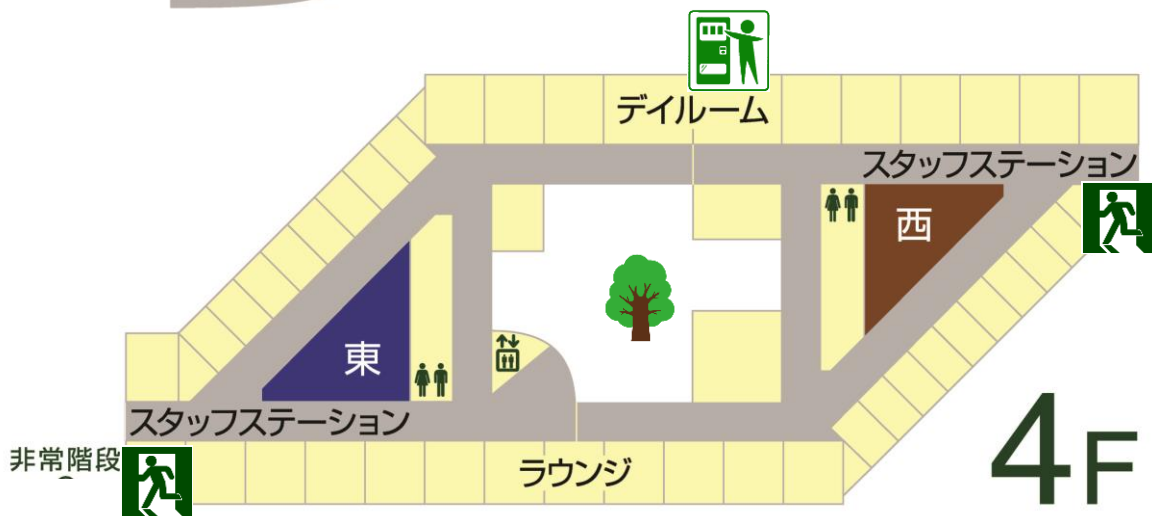
## ■ SNS・院内撮影・録音

患者さんや職員のプライバシーおよび病院内の個人情報保護のため、病院内での無断撮影・録音はご遠慮ください。Facebook・ブログなどの SNS に施設や個人名を特定する内容を投稿すると、法律で問われることがあります。











## 交通のご案内

東武スカイツリーライン・東武アーバンパークライン「春日部駅」下車後、西口より次のバスをご利用ください。

- 西口1番バス停より朝日バス「秀和総合病院」行きにて「秀和総合病院」下車
- 西口2番バス停より朝日バス「かすかべ湯元温泉」(または「春日部ウイングハット」) 行きにて「秀和総合病院」下車

駐車場有 【外来患者さん】 5時間以内 100円 【お見舞客他】 1時間毎 100円



医療法人 秀和会

**SGH 秀和総合病院**

〒344-0035 埼玉県春日部市谷原新田 1200

**TEL 048-737-2121      FAX 048-737-2903**

ホームページ <http://www.shuuwa-gh.or.jp/>